

令和5年度第3回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年3月8日（金）13：30～15：30

場 所：岡崎市役所福祉会館2階 201号室

出席委員：10名

小原倫子（会長）、天野紀子、石川基司、内藤智宣、
吉川美里、花田直樹、荒木聖弘、岡秀之、
斉藤啓司、前田辰彦

欠席委員：5名

本田康代、猪飼由美子、稲吉章宏、平野敏雄、井戸摩里

傍聴者：なし

1 開会

2 議題

(1) 次期おかざきっ子育ちプラン策定に係るアンケート調査結果について

(2) おかざきっ子育ちプランの変更に係る協議結果について

3 その他

(1) 子ども・子育て会議条例の改正について

(2) その他

4 閉会

《主な質疑、意見など》

議題1 次期おかざき子育てプラン策定に係るアンケート調査結果について

事務局から説明（資料1）

委員： 就学前児童、小学生児童のアンケート中（47）、（48）について質問します。前回の調査以降、岡崎市で各種保育サービス、子育てに関する事業を進めていると思いますが、前回調査との差がわかると岡崎市のサービスが市民にとって有用か否か重要な境になると思います。

もう1点、保育園等の職員に関する調査結果の中で、職員にとって不満に思うところが、賃金、労働時間、職員配置などいろいろありますが、（14）の結果で改善してほしいトップ3が給料、職員数の増員、業務の軽減となっており、三つとも連動している課題かと思いますが、個々に対策をとってもうまくいかない状況です。給料が改善したら、間違いなく職員数が増加し、職員数が増加すれば個々の業務の負担割合が減っていくこともあると思います。この点にも岡崎市としてご一考いただけたらありがたいと思います。

委員： 就学前児童、小学生児童調査の（6）では、「世帯年収400万円未満」が15%ぐらいであり、（7）の現在の家計について、「赤字であり、貯蓄を切り崩している」、又は「赤字であり借金をしている」が20%未満で似たような数字になっています。もう一つ「日頃お子さんをみている親族、知人がいますか」に対し、いずれもない人が15%ぐらいということで、これらの数字が似ていることから、世帯年収400万円未満の世帯が一番困っている世帯ではないかと思われました。その世帯に対してピンポイントで対策ができるのではと思いましたが、アンケート結果からそういったことが分かりますか。

事務局： 例えば、世帯年収と現在の家計状況や必要としているサービスの状況についてクロス集計をすることで、どういった年収の人がどんなサービスを求めている、相関関係が認められるか、という分析ができると思います。今回の資料では過年度の調査結果との比較で提示しておりますが、世帯年収については今回新設した設問になりますので、ご指摘の分析は可能ではないかと思えます。

委員： それが分かると困ったことがみえてくるのではないかと思います。また、就学前児童、小学生児童調査（48）の設問の選択肢の中で「子育てにかかる経済的な負担の援助」という項目があり、どちらかと言えば丸をつけ易い要素なので、次回の調査時には学校の費用が困っているの

か、習い事に負担がかかっているのか、など具体的に困っていることが分かるような選択肢が増えるとよいと考えます。

委員： 就学前児童、小学生児童調査（48）の設問の選択肢の中で「夜間や休日における小児科や医療体制の整備」が比較的高い数字で上がっています。小児救急については、コロナ禍を境に来院される利用者が大きく減った状況もあり、市の広報などで周知するなどあるとよいのではと思いますが、どのように考えていますか。

事務局： ご指摘の点に関しましては、所管が保健所等になりますので、この場ではなかなか回答することが難しく思います。国のガイドラインを参考に、住民アンケート向けの設問等を作成しておりますが、あえてこの項目を含める必要があるのかというところはあるのかもしれませんが、現在のところは含めておりますのでご了承ください。

委員： あえてアピールしたいとすれば、中核市になって以降、「こどもの急病ガイドブック」を出生後にお渡ししていて、その中にこの事業の記載がされています。長くなってマンネリ化している面もあるかもしれませんが、みなさんが知っていてくれるとよい事業ではと思い、発言しました。

委員： 就学前児童、小学生児童調査（12）で、「相談窓口を利用したことがない」かたが30%ほどいて、（14）では「気軽に相談できる人がいない」かたが13%以上いますし、（9）「日頃みてもらえる人がいない」かたは16%いる状況です。日頃みてもらえる人もいないし、相談できる人がいない方がどのようにしているのか気になるので、その辺りが分かるような項目があるといいと考えます。クロス集計するなら困っている人たちと相談に来ていない人たちとの相関関係が確認できるような形になるとよいと思います。

会長： 他にご質問がないようですので、次の議題に移ります。

議題2 おかざきっ子育ちプランの変更に係る協議結果について

事務局から説明（資料2）

委員： 子育て世帯訪問支援事業はこども家庭庁から示された新規事業で、国のほうからは家事や子育て等の不安を抱えた子育て家庭、妊婦さん、ヤングケアラー等と対象が広いのですが、岡崎市の事業としては資料2に虐待リスク等に限定されており、子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーについては養育支援事業でかねていて、虐待リスクがある心配のあ

る家庭のみに本事業を行うということによろしいでしょうか。

事務局： ヤングケアラーも本事業の対象に含めています。ヤングケアラーも虐待リスクを抱えた家庭にあると考えていますので、本事業が効果的であると判断すれば実施していきたいと考えています。

委員： 子育て世帯訪問支援事業はサポートプランに基づいて行うのでハードルが高くなるという説明がありましたが、サポートプランはどこで作成されるものですか。

事務局： サポートプランは、来年度新設します「こども家庭センター」で相談を受けたご家庭に対し、支援方法をプランとして示し、支援スケジュールなどを提供していきます。ハードルが高くなるという説明は表現が適切ではありませんでした。プランを作成することで、支援の必要性をより吟味するということになり、それによって対象者が減るのではないかという趣旨で説明しました。

委員： 親子関係形成支援事業は年間5人とのことですが、問題のあった人が受けるプログラムなのでしょうか。

事務局： 家庭児童課で御相談に乗らせていただき、御家庭の状況、養育状況が適切ではない要保護・要支援の家庭を対象にグループワークの参加が必要かどうかアプローチをしてすすめていくものです。個別の講座であれば対象者が広がると思われませんが、国の方向性としてグループワークで実施することになっているため、一堂に集めて同じ日にグループとしてどれくらいできるかを見込みまして、5人としています。

委員： 5人以上は難しいということでしょうか。

事務局： 実際関わっている家庭には相談すら拒否される家庭も多く、相談件数としては前年度も600件程度となっておりますが、事業の趣旨を理解していただける方はわずかであると想定します。提案するグループワークが実際にどれだけ実現できるのか、という視点で算出した数字です。

委員： 里親をしていて、実子を育てるときにはこういったことと関係なく育児をしてきて、里親になってはじめて親子関係をどうやってうまくコミュニケーションをとっていくか、という講座をたくさん受けて、子育てが新しくみえました。虐待が起こってからこういう講座を受けるのではなく、虐待を受ける前の予防でこういったことができるよと考えると考えます。

会長： 他にご質問がないようですので、以上で本日の議題を終了します。

閉会 (15:10)